

平成 29 年度第 1 回志布志市まちづくり委員会 会議録

日時：平成 30 年 1 月 24 日（水） 午後 1 時 30 分

進行 中尾係長 開会のあいさつ

【委嘱状交付】

【副市長あいさつ】

【委員紹介】（委員 21 名出席）

【会長及び副会長選出】

事務局案提示により会長：井上豊委員、副会長：宮内春芳委員、立岡怜子委員に決定。

【協 議】議事進行：井上会長

ア) 都市計画マスタープラン（案）説明：假屋建設課長

○質疑応答

Q 1：現在高齢化が進んでいますが、公共交通機関が発達していないこともあり、高齢者が自家用車を所内で運転している状況も市内では多く見受けられます。死亡事故も近隣であったところ。本市に見合った公共交通体系の構築が今後必要だと思います。また、港周辺では、大規模地震の場合は野積みされている物資に対する対策が必要だと思いますが、いかがでしょうか。

A 1：最初の公共交通に対してはアンケートでも不満度が高い。現状でも福祉タクシーがあるが、交通弱者すべてに対してカバーできていないと私どもも認識しています。今後対策を考えている事項でございます。交通事故等の安全対策につきましても、高速道路整備による安全対策も横断歩道や信号など国に整備要望をしていく予定です。2 点目の津波対策になるかと思いますが、こちらも、その対策については、国や港湾整備局、県などと協議していく必要があると認識しております。

Q 2：駅前の活性化について、バスターミナルが整備されつつあるところですが、このマスタープランにも駅舎内にある総合観光案内所の整備に加え、電車やバスを利用する方が利用できる拠点として鉄道記念館の建設もできないでしょうか。

A 2：志布志駅を中心としたまちづくりとして、現在、バスの利用拠点をこの駅前に集中させるようバスターミナルの整備を行ったところでございます。4 月にはバスのダイヤ改正がありすべて、このターミナルに発着する予定です。ソフト面では、ぽっぽマルシェを開催しながら、駅前を中心ににぎわいをもたらすことを考えておりますが、これから港湾商工課などを中心に施設整備について検討を進めていく必要があると考えております。計画上次具体的には述べておりませんが非常に重要であると考えていますのでご理解いただきたいと思っております。

Q 3：これからの一番大きな課題は、人口減少、少子高齢化で、原因は若者の流出だと思っています。いま地域にいる若者を見ると地域の現状がわかっていない若者が多く見られ、これから、現状をたとえば教育の現場で理解させていく必要があるのではないかと思います

がいかがでしょうか。

A 3 : 人口の問題は喫緊の課題であると認識しています。庁舎内部でも移住定住に関連した施策の推進を検討していますが、教育の場面での推進方策について貴重な意見をいただきました。市長も学力向上に力を注いでおりますので、今後、具体的に進めていければ良いと考えております。

Q 4 : 東九州自動車道の整備により一部地域では優良農地が分断され、今後の開発行為について懸念され、今後の農地の活用や開発行為に関する対策はどのように行っていくことになるでしょうか。

A 4 : 優良農地の問題については、農政畜産課などで新規就農支援体制は構築されているのでそちらの活用により、優良農地としての活用、維持管理については図っていけるのではなからうかと考えます。次にインターチェンジ付近については、開発圧力が強まることが懸念されますので、乱開発に対しては私どもも都市計画区域内での対応を図っていきたいと考えます。

イ) 住生活基本計画(案)説明: 假屋建設課長

○質疑応答

Q 1 : 本市の住環境については、十分整っていると認識しており、他の自治体と比較しても、良好であると考えています。当局の方々も自信を持って今後住宅環境の整備を図っていただきたいと思います。回答は必要ありません。

Q 2 : 昔の公営住宅は、持ち家を建てる前に居住し、その住宅団地に子どももたくさんいました。現在は人口構造の変化に伴い、高齢者や単身者が多くなり、ある団地には子供はいないところも出てきている状況です。若者が結婚当初利用ができるような施策が今後必要だと思うがいかがでしょうか。

A 2 : 民間では利便性の高い賃貸住宅が建造されていることもあり、一部地域の既存公営住宅については空きも目立つ状況で苦慮している状況でございます。公営住宅の計画もございまして、整理統合を図っていきながら住宅施策を進めていくことが必要だと認識しております。中心部だけでなく、地域ごとに子育て住宅も必要があるのではないかという要望もあることは認識しております。

Q 3 : 中心部でも空き家が多く、今後のまちづくりについて支障が生じるのではと懸念しております。空き家の対策についてもっと積極的な施策を行っていく必要があると考えますがいかがでしょうか。

A 3 : 空き家に対しては、危険廃屋の撤去支援や、家財道具の処分支援など現在も行っているところがございます。しかしながら、やはり遠方にお住まいの方でそのような処分など行うことが難しい状況であり、個人ではなかなか処分が進まないのではないかと考えております。どうしても近隣に危険家屋が存在し、倒壊等の恐れがある場合は空き家対策特別措置法による協議会を本年度設置し、立ち入り調査や最終的には強制執行などの処分ができるよう体制を整えている状況でございます。空き家調査なども市内全域で行い、全体的な把握はできている状況ですが、個別のケースもあると思いますので、本庁建設課や支所地

域振興課などに相談していただければ、何らかの対応が図れると考えております。

Q 4 : 学校周辺の分譲地については、子どもの数が増えるための施策と認識しているが、実際子どもがいない方が購入しているケースも多いように感じている。今後は子どものいる世帯などに限定すれば、学校周辺がにぎわうのではないかと考えますがいかがでしょうか。

A 4 : 旧町単位では有明町において活性化住宅など子どもがいる方について家賃の軽減措置を設けるなどの制度があったことがございます。委員ご指摘の件については、やはり今後検討するうえで重要であると認識していますので、定住促進分譲地の募集の際に個別に検討していきたいと考えます。別な制度になりますが住宅取得支援の観点から子どものいる方における補助金の加算措置や、住宅取得前の民間賃貸住宅入居支援など定住につながるような支援策により対応を行っている状況でございます。

Q 5 : 農業後継者の住宅建築については、所有農地の宅地転用許可ができないようですが緩和策が検討できないでしょうか。

A 5 : 宅地への転用は非常にハードルが高く、特に畑かんにより困難になる場合が多い状況でございます。農地法による規制は全国でも特区として認められたケースもなく、緩和は困難な状況であると認識しています。しかしながら、先ほど申し上げた高速道路などにより周辺は1種農地から3種農地になります。転用許可につきましては規制の緩和ができる地域もできることとなります。

ウ) 情報化計画(案)説明: 小野情報管理課長

○質疑応答

Q 1 : 確認させていただきたいところが1点ありますが、市図書館の蔵書検索・予約システムについては、現在すでに取り組んでいるということでしょうか。

A 1 : 図書館の蔵書検索・予約システムについては現在すでに稼動している状況でございます。なお、今後も継続してより良いサービスへ転換していくということで計画に記載している状況でございます。